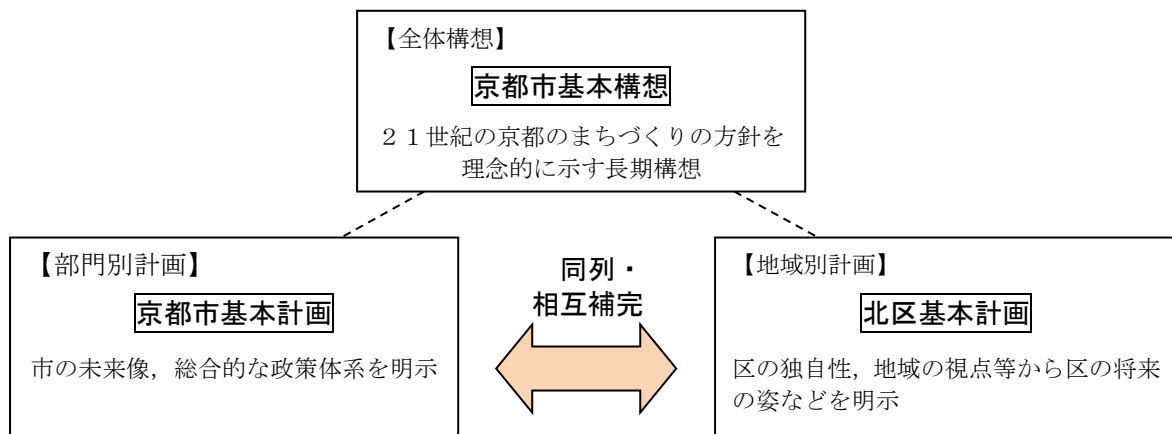


次期北区基本計画に係る基本事項

1 計画期間のイメージ等

- ・ 策定目的は、京都市基本構想の下、区民、事業者及び行政が、区の将来像等を共有すること。
- ⇒ 幅広い分野、年齢層の方々に議論に参画いただく。
- ⇒ 会議は公開とし、会議での審議概要を随時公表する。
- ・ 京都市基本計画との関係「同列・相互補完」
- ・ 計画期間は調整中

H23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35～
■京都市基本構想 (H13～37)												
■はばたけ未来へ！京プラン<京都市基本計画> (H23～32)												
■北区基本計画 (H23～32)										次期北区基本計画		
					■北区民つながるプログラム (H28～32)							



2 基本的な考え方

- ・ 計画に基づく取組の実施主体は区民，事業者，行政等。とりわけ，町内会等身近なコミュニティを意識して議論を行う。
- ・ 策定後の具体的活動を見据え，地域代表者会議にも情報提供しつつ，意見聴取を行う。
- ・ 人口減少社会を前提に，既存の取組みを“つなげる”（融合する）ことを意識する。
- ・ 指標は，議論の内容等に応じて柔軟に検討するほか，区民の皆様が実感しやすいもの（“町内会への新規加入数：年間〇組”など）も検討。
- ・ 掲載内容は，将来像，今後の方向性，取組のアイデアに止め，区の具体的な事業は運営方針に委ねる。